



Title	北大法学会記事
Description	学会記事
Citation	北海道大學 法學會論集, 5, 121-123
Issue Date	1956-02
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/27741">https://hdl.handle.net/2115/27741</a>
Type	other
File Information	5_P121-123.pdf



学会記事

北大法学会記事

本年（昭和二十九年）度は、教養部学生のための「法学概論」用参考書を共同で執筆しようという企画の下に、毎週金曜日連続的に研究会を開いた。

先ず、内容を如何なるものにすべきかにつき、従来出版されてきたものを参考にすべく、次のような入門書・概論書について書評会を行った。

木村・中川編「法学概論」（担当者 尾形）

同志社大学編「法前入門」（五十嵐）

舟橋・青山編「法学概論」（山嵐）

戒能通孝「法律講話」（小山）

山本桂一「法学入門」（菅原）

書評を通してわれわれが到達した結論は次の如くである。

従来の法学概論には、ややもすれば、実用法学の入門書的性格をもつたものや専門的論文を寄せ集めた形式のものが少なくないが、それらは、将来法学を専攻する教養部学生にとつては重複以外の何ものでもないし、又、法学部以外の学部に進む学生に対しては、法学部に対する無関心——ときとしては反感すら——を抱かせるくらいにしない。法学概論は実用法学の単なる入門書に終つてはならない。ただしそれは、人文科学は勿論のこと自然科学を専攻する学生に対し

ても、いや広く一般市民に対してこそ役立つものでなければならぬ。この意味において、われわれの法学概論は、現実の市民生活に直結した法や国家の機能・発展を法社会学的・政治学的視野からしかも統一した敘述のもとに明らかにするものでなければならぬ。

以上のような意図の上に立つて、われわれは後述の如き内容の項目を作成、各自割当てられた部分について執筆すべき内容のレジュメを作り、爾来約一ヶ年を費やしてその検討・調整のための研究会を重ねた。

序論

一 社会規範

二 法規範

1 近代国家における法規範

2 近代法の性格

第一章 市民社会

まえがき

一 市民的自由の確立

1 人身の自由

2 良心および表現の自由

二 法による市民生活

1 経済生活

(1) 市民法の基礎

私的所有権の承認  
自由契約の承認  
法的人格の承認

(五十嵐)

鴻

(矢田)

(莊子)

(矢田)

(永井)

(山嵐)

〔所有権の作用の変遷  
債権の作用の変遷  
企業主体の発達〕

(回)市民法の展開

(イ)市民法の変容

2 家庭生活

1 裁判の機能と機構

2 民事裁判

3 刑事裁判

4 権利の為の闘い

第二章 法と近代国家

一 近代国家の原理

1 権力の制限(自由権・立憲主義・権力の分立)

2 人民による支配(人民主権・民主制・議会主権)

3 合意による支配(政策の選択)

4 日本の体制

二 立法過程

1 立法機関の構造と立法手続

2 立法過程における政党、官僚およびプレッシャー・グループ

三 行政過程

1 行政の機能

2 行政運営の手段

3 行政運営の現実

第三章 現代に於ける法の変容

序説

1 一九世紀における法と政治(権力の極少化)

2 近代社会の変容

3 社会の不均衡化(自働的均衡回復不可能)

一 社会の変動と法

1 生活の保障

2 産業

(イ)経済の不均衡化と市民法による調節の限界

(ロ)経済の安定のための法

(ハ)経済の社会化のための法

3 労働

(イ)労働法の展開(資本主義経済秩序における労働者の地位)

(ロ)労働権とその憲法上の保障

(ハ)実定労働法の構造

(ニ)労働法の将来(市民法と労働法)

二 権力の強化と法

1 集権化の傾向

権力の濫用

第四章(ハ)法の支配と権力

一 間接支配の構造

1 支配関係(政治権力と経済権力の関係)

2 近代国家における支配関係(間接関係)

3 現代における国家権力と経済権力との結合

二 八法の支配Vの幻想

1 イデオロギーとしての八法の支配V (矢田)

2 官僚的法律家的思考様式 (永井)

①秩序意識

②パースナリティ

③危機状況における反応

3 大衆の疎外 (永井)

④伝統型の無関心

⑤現代型の無関心

三 結び——抵抗への道 (尾形)

以上のごとき構想のもとに分担部分の原稿を担当者から研究会に提出し、そこで共同討議にかける仕事は、毎週一回行われ、後には週に二回ないし三回におよぶこともあった。しかし問題は続出し、われわれが当初暗黙のうちに諒解した基本線はしばしば再検討をせまられ、仕事は簡単には成就しそうもなかつた。なかんずく、中途より、教養部向きという指標が学界に一石を投じようという野心的な指標に変わったことが、一段と仕事を困難にした。われわれは共同討議を重ねるにつれて、スタッフの不足と現在のスタッフの力不足とを痛感せざるをえなかつた。かくて一年の後、仕事は完全に打ち切られたわけではないが、完成を少しく将来に延し、われわれの方の充実とあわせてスタッフの充実とを俟ち、この仕事を再開しようということになった。